



～農業者グループで新たなチャレンジをしようとする方へ～

令和5年度 農業者グループ活動助成のお知らせ

農業者グループが取り組む、地域活性化や農業経営者としての能力向上につながる活動等に対して、
最大100,000円（予算の範囲内）を助成します。

活動例1：病害虫の防除、直下型施肥等、農業技術についての講義をリモート開催

活動例2：機械化された牛舎やバイオ発電設備が整備された先進的な牧場の視察を
オンラインで実施

活動例3：地元の食材を活用したピザ作り体験教室等で地域農業のPRを実施

申請要件

1 交付対象者：次の要件を全て満たすグループ

- (1) 市内に活動拠点を有するか、又は市内で活動していること。
- (2) 構成員が3人以上で、市内在住農業者又は市外在住農業者のうち帯広市川西農業協同組合組合員又は、帯広大正農業協同組合組合員であること。
- (3) 代表者が農業者であること。

※グループの主たる活動目的が事業趣旨にそぐわない場合や、運営に関して農協や市からの助成がある場合は、助成対象となりません。また、同一グループへの助成は5年までに なります。

2 助成額

- | | |
|----------------------------|------------|
| (1) 助成対象経費が10万円未満の場合 | 助成対象経費の1/2 |
| (2) 助成対象経費が10万円以上50万円未満の場合 | 50,000円 |
| (3) 助成対象経費が50万円以上の場合 | 100,000円 |
- (助成対象経費：講師謝礼、印刷費、施設使用料、消耗品費、交通費など)

3 実施事業の対象期間

令和5年5月15日(月)～令和6年3月15日(金)
(予算に限度がありますので、冬期間に実施を予定している活動についても事前のご相談をお願いいたします。)



申請方法

予定している活動の**3週間前まで**に電話等でご相談いただいた後、申請に必要な書類(助成金交付申請書等)を提出していただきます。

書類は、帯広市農業技術センターに設置しているほか、帯広市ホームページからダウンロードできます。

【応募先・問合せ先】

〒089-1182 帯広市川西町基線61番地(帯広市農業技術センター)
帯広市農業施策推進委員会(事務局:帯広市農政課 担当 玉川)
電話:59-2323 FAX:59-2448 メール:agri_center@city.obihiro.hokkaido.jp